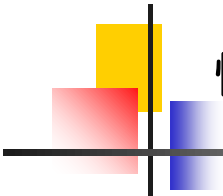


令和元年9月27日



「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の 情報提供等に関する協定」を締結

河内長野市は、大阪南農業協同組合及び大阪府森林組合南河内支店と「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の情報提供等に関する協定」を締結します。

この協定は、本市域内において、大阪南農業協同組合及び大阪府森林組合南河内支店の職員が、不適正な土砂の埋立て、廃棄物の不法投棄を発見した際、本市に情報提供を行うものです。

また、この協定は、土砂の不適正事案の情報提供の協定として、府内市町村初の試みとなります。

【協定名】

「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の情報提供等に関する協定」

【協定先】

- ・大阪南農業協同組合
- ・大阪府森林組合南河内支店

【協定の内容】

土砂の不適正な処理が疑われるような行為や悪質、巧妙化している廃棄物の不法投棄について、協定先から本市へ情報提供を行うもの。

【協定書調印式】

◆開催日時：令和元年10月2日（水） 10時00分～（30分程度）

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：河内長野市
市長 島田 智明
副市長 榊井 繁春
副市長 塩谷 聡

大阪南農業協同組合
代表理事組合長 中谷 清
代表理事専務 土井 廣和
総務常務 内本 直哉

大阪府森林組合南河内支店
理事支店長 堀切 修平